寄附金控除に係る申告特例申請書の記入例
（ふるさと納税ワンストップ特例制度用）

【注意事項】

「E」「F」のチェックに該当しない方は、ワンストップ特例制度の用件を満たしませんので、この特例申請書は提出せず、必ず確定申告または住民税申告でふるさと納税寄附金の申告を行ってください。

A. 提出日を記入し、太枠内の項目を全て記入してください。

○　年 寄附分　市町村民税 道府県民税　寄附金税額控除に係る申告特例申請書

第五十五号の五様式（附則第二条の四関係）

○　年　○　月　○　日　殿		整理番号	
住　所	東京都○○区○○町○丁目○番	フリガナ	フルサト　タロウ
		氏　名	故郷　太郎
		個人番号	○△□×○△□×○△□×
		性　別	
電話番号	00-0000-0000	生年月日	平成○年○月○

C. 個人番号（マイナンバー）を記入してください。

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第７条第１項（第８項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注１）　上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の１月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注２）　申告の特例の適用を受けるために申請 第６項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対 第４号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）に なくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

D. 寄附をした年月日と金額を記入してください。

★E・Fどちらも該当する場合のみ、ワンストップ特例の申請が可能です。

１．当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
○月○日	○○円

２．申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

①　地方税法附則第７条第１項（第８項）に規定する申告特例対象寄附者である	□

E. 確定申告（または住民税申告）をしない方はチェックできます。

（注）　地方税法附則第７条第１項（第８項）に規定する申告特例対象寄附者とは、[1]及び[2]に該当すると見込まれる者をいいます。

[1]　地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第１項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第１項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者

[2]　地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の４月１日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

※　確定申告が必要な自営業者の方や、確定申告が不要な給与所得者や年金所得者の方でも、医療費控除等で申告を行う方などは対象となりません。

②　地方税法附則第７条第２項（第９項）に規定する要件に該当する者である	□

F. 寄附先の団体が1年間（1月1日～12月31日）で5団体以内であればチェックできます。（寄附回数ではなく寄附先の数）

（注）　地方税法附則第７条第２項（第９項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の１月１日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が５以下であると見込まれる者をいいます。

① 個人番号確認書類	② 本人確認書類
・マイナンバーカード（裏面） ※個人番号のある面 ↓マイナンバーカードをお持ちでない場合は↓ ・マイナンバー通知カード ご注意ください　通知カードの氏名、住所等が住民票の記載事項と一致しない場合は、マイナンバー通知カードは個人番号確認書類としてご利用できません。 ・個人番号が記載された住民票 上記いずれかのコピー	・マイナンバーカード（表面） ・運転免許証　・パスポート ・身体障害者手帳（カード型） ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳（カード型）　・在留カード ・特別永住者証明書 上記いずれかの顔写真付き書類のコピー ※上記をお持ちでない場合は、別紙説明書をご確認の上、必要書類をコピーして貼り付けてください。

※寄附をした年の 翌年1月　10　日（必着）まで にご提出ください。

「個人番号確認書類」と「本人確認書類」も必ずご提出ください